

11月は「児童虐待防止推進月間」

STOP! 児童虐待

さしのべて
あなたのその手
いちはやく



平成27年度に全国の児童相談所が対応した児童虐待は、平成2年に調査を開始して以来、初めて10万件を超え、大変深刻な社会問題になっています。虐待は家庭内という閉鎖的な場所で起きるため発見が難しいことも大きな課題です。子どもを尊い命を守るために、私たちにできることは何かを一緒に考えましょう。

児童虐待は身体的な暴力だけではありません

児童虐待とは、親(親に代わる養育者)が、子どもの心や身体を傷つけ、健全な成長や発達を妨げる行為のことです。たとえ、親の愛情による「しつけ」としての行為であっても、それが子どもにとって心身が傷つけられる行為であれば、それは「虐待」なのです。

虐待は、次の4つに分けられ、複数の虐待が重なって発生することもあります。虐待により、発育・発達の遅れや、心に大きな傷をつくり自己否定感を強く持つなど、子どものその後の人生に大きな影響を与える可能性があります。

- ① 身体的虐待：殴る・ける・首をしめる・体を激しく揺さぶる・火傷を負わせるなど
- ② 心理的虐待：「生まれなければよかった」「死んでしまえ」などの暴言や脅迫、極端な無視や、きょうだい間の差別など(配偶者などに対する暴力を見せることも含まれます)
- ③ 養育の拒否・放置(ネグレクト)：食事を与えない。家や車に放置する。病気やけがをしても病院に連れて行かないなど
- ④ 性的虐待：わいせつな行為を強要したり、させたりする。性器を見せるなど

◆全国の児童相談所の虐待(疑い)の相談件数

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
身体的虐待	21,942	23,579	24,245	26,181	28,611
心理的虐待	17,670	22,423	28,348	38,775	48,693
ネグレクト	18,847	19,250	19,627	22,455	24,438
性的虐待	1,460	1,449	1,582	1,520	1,518
合計	59,919	66,701	73,802	88,931	103,260

※27年度は速報値

■増え続ける児童虐待の相談件数

全国の児童相談所が平成27年度に受けた児童虐待の相談件数は10万3千260件で、平成2年の調査開始以来、25年連続で増え続けています。中でも暴言や脅しなどで子どもの心を傷つける「心理的虐待」が急増しており、27年度は全体の半数近くを占めています。近所づきあいが少なく地域との関係が希薄な家庭や、実家から離れて暮らしていたりするために親や親せきの助けを受けにくい家庭など、孤立した育児が増えてい

こんな時は連絡を



①虐待の連絡はここへ

- ▶ 児童相談所全国共通ダイヤル **189**
- ▶ 所沢児童相談所 ☎2992-4152
- ▶ 休日夜間児童虐待通報ダイヤル ☎048-779-1154
- ▶ 市役所こども課 ☎2953-1111 (内線1537)
- ▶ 狭山警察署 ☎2953-0110

②子育ての相談はここへ

- ▶ 市役所こども課 ☎2953-1111 (内線1537)
- ▶ 家庭児童相談室 ☎2953-1111 (内線1535)
- ▶ 総合子育て支援センター ☎2937-3626
- ▶ 所沢児童相談所 ☎2992-4152

③虐待は我慢しないで相談を

- ▶ 家庭児童相談子ども専用フリーダイヤル ☎0120-53-0170 (お金はかかりません)

周囲の方へ「もしかしたら虐待?」と感じたら迷わず連絡を「激しい泣き声をする」「不自然な傷やあざが多い」「服や髪の毛がいつも汚れている」「小さな子どもだけで留守番をさせて外出している」など、少しでも気になる子どもがいたら、迷わずに児童相談所全国共通ダイヤル「189」番へご連絡ください。連絡は匿名で行うこともでき、連絡後に虐待の事実がなかったことが分かっていても、責任を問われることはありません。

特別なことではありません。子どもの顔が一人ひとり違うように、成長や発達にも個人差があります。一人で悩みを抱え込まず、市役所のこども課や家庭児童相談室、児童相談所へ早めに相談ください。

悩んでいる子どもたちへ
我慢しないで相談を

これも原因の一つです。その結果、悩みを一人で抱えてしまい、ストレスから虐待に及んでしまうことがあります。

■市は児童虐待の防止に取り組んでいます

市では、児童虐待の防止や適切な養育を受けられない子どもを支援するため、狭山警察署や所沢児童相談所、狭山保健所などの関係機関や団体で構成する「要保護児童対策地域協議会」を設置し、課題を抱える子育て世帯の情報を共有し、虐待につながる可能性の早期発見に努めています。

本年1月に女児虐待死亡事件という大変痛ましい事件が発生しましたが、これを教訓として、2月に狭山警察署と情報共有の徹底を図るための文書を取り交わしました。また、こども課の担当職員数を増やしたり、「要保護児童対策地域協議会」の実務担当者による定例の会議に医師を加えたりするなど、児童虐待の防止に向けてさらなる強化に取り組んでいます。

■オレンジリボンをあなたの胸に



「オレンジリボン」は児童虐待防止のシンボルです。オレンジ色は、子ども達の明るい未来を表し、「すべての子ども達が幸福になれるように」という願いが込められています。

市では、11月の児童虐待防止推進月間に、狭山市駅西口デッキにある、エスカレーターの屋根のLEDをオレンジ色に点灯するなど、啓発に取り組んでいます。子ども達が笑顔で安心して暮らせる虐待のないまちを一緒に作っていきましょう。

■里親制度を「存じますか」

私たちの周りには、さまざまな事情で家庭で生活できなくなった子ども達があります。里親は、その子ども達を家庭に迎え入れ、温かい愛情と家庭的な雰囲気の中で育てます。里親になるのに特別な資格はありません。関心をお持ちの方は、児童相談所までお問い合わせください。

問合せ 所沢児童相談所へ ☎2992-4152

問合せ こども課へ内線1537